

# 平成 25 年度 市政に関する世論調査

## 【ご協力をお願い】

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

相模原市では、毎年「市政に関する世論調査」を実施しており、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただき、本市のまちづくりの貴重な資料として活用させていただいております。

本調査は、市内に在住する満 20 歳以上の方 3,000 人を住民基本台帳から無作為に選ばせていただき、無記名で回答していただくものです。ご記入いただいた内容は、“この意見は 人、 % ” といった集計をしますが、回答された方が特定されるようなことは一切ございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果につきましては、報告書にまとめ、行政資料コーナーや図書館、まちづくりセンター、出張所、連絡所、公民館でご覧いただけるようにするほか、相模原市ホームページに掲載する予定です。

平成 25 年 5 月

相模原市長 加山 俊夫

## ご記入にあたってのお願い

1. 回答は、封筒のあて名ご本人にお願いいたします。
2. 回答に氏名・住所を記入していただく必要はありません。
3. 回答は、あてはまる選択肢の番号を で囲んでください。
4. 回答の方法は、各質問に（ は1つ）（ は3つまで）（ はいくつでも）などと指定してありますので、それに合わせてください。
5. 自分の意見に近い選択肢がない場合は「その他（ ）」の選択肢の番号を で囲み、（ ）の中にその内容を具体的にご記入ください。
6. 一部の方だけに回答していただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に従ってください。

すべての記入が終わりましたら、お忙しいところ恐縮ですが、

**平成 25 年 6 月 14 日（金曜日）までに**

同封の返送用封筒（切手不要）に入れてご投函くださるようお願いいたします。

調査に関するお問い合わせ先

相模原市 渉外部 広聴広報課 広聴班

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042 - 769 - 8299（直通）

## < 定住意識について >

問1 あなたは、相模原市に「自分のまち」といった愛着や親しみを感じていますか。( は1つ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 感じている     | 4 感じていない    |
| 2 まあ感じている   | 5 どちらともいえない |
| 3 あまり感じていない |             |

問2 あなたは、これからも相模原市に住みたいと思いますか。( は1つ)

- |                            |
|----------------------------|
| 1 住みたいと思う -----▶(問2 - 1へ)  |
| 2 住みたくないと思う ----▶(問2 - 2へ) |
| 3 どちらともいえない                |

### 《問2で、「1 住みたいと思う」とお答えの方へ》

問2 - 1 あなたが、住みたいと思うのは、どのような理由からですか。( はいくつでも)

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 1 自分が生まれ育ったところだから      | 8 公共施設が整っているから     |
| 2 自分の家や土地だから           | 9 通勤・通学に便利だから      |
| 3 長年住み慣れているから          | 10 買い物に便利だから       |
| 4 近くに親戚や友人がいるから        | 11 仕事や商売・学校の関係で    |
| 5 隣近所との付き合いがうまくいっているから | 12 まちのふんいきが好きだから   |
| 6 自然環境がよいから            | 13 なんとなく           |
| 7 公害が少ないから             | 14 その他<br>(具体的に： ) |

### 《問2で、「2 住みたくないと思う」とお答えの方へ》

問2 - 2 あなたが、住みたくないと思うのは、どのような理由からですか。( はいくつでも)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1 自分が生まれ育ったところではないから | 8 公共施設が整っていないから    |
| 2 自分の家や土地ではないから      | 9 通勤・通学に不便だから      |
| 3 住んで間がないから          | 10 買い物に不便だから       |
| 4 近くに親戚や友人がいないから     | 11 仕事や商売・学校の関係で    |
| 5 隣近所となじめないから        | 12 まちのふんいきが嫌いだから   |
| 6 自然環境が悪いから          | 13 なんとなく           |
| 7 公害が多いから            | 14 その他<br>(具体的に： ) |

問3 あなたは、お住まいの地域の生活環境について、日ごろどのように感じていますか。次の(1)から(16)までの項目それぞれについて、1から3までの中から選んでください。

( はそれぞれ1つ )

項 目	どのように感じていますか		
(1) 日当たりや風通し	1 良い	2 悪い	3 どちらともいえない
(2) 車の騒音・振動・排ガス	1 少ないほう	2 多いほう	3 どちらともいえない
(3) 車以外の騒音・振動・悪臭	1 少ないほう	2 多いほう	3 どちらともいえない
(4) 雨水の排水	1 良いほう	2 悪いほう	3 どちらともいえない
(5) 交通安全	1 安全	2 危険	3 どちらともいえない
(6) 道路の状況	1 良いほう	2 悪いほう	3 どちらともいえない
(7) 台所・風呂からの排水処理	1 良い	2 悪い	3 どちらともいえない
(8) 病院・診療所	1 便利	2 不便	3 どちらともいえない
(9) 日常の買い物	1 便利	2 不便	3 どちらともいえない
(10) 通勤・通学の便	1 便利	2 不便	3 どちらともいえない
(11) 公共施設への交通の便	1 便利	2 不便	3 どちらともいえない
(12) 公園・憩いの場・子どもの遊び場	1 あるほう	2 ないほう	3 どちらともいえない
(13) 消防・防災体制	1 安心	2 不安	3 どちらともいえない
(14) まちなみ(景観)	1 良いほう	2 悪いほう	3 どちらともいえない
(15) 自然や緑	1 あるほう	2 ないほう	3 どちらともいえない
(16) 防犯体制	1 良い	2 悪い	3 どちらともいえない

(3) 車以外の騒音・振動・悪臭とは、近隣での生活騒音、工場等から出る悪臭などをいいます。



問5 あなたの家では、地震に備えてどのような対策を行っていますか。(はいくつでも)

- 1 携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品などを準備している
- 2 食料や飲料水を準備している
- 3 非常持ち出し用衣類、毛布などを準備している
- 4 貴重品などをすぐ持ち出せるようにしている
- 5 いつも風呂の水をためおきしている
- 6 消火器や水のはったバケツを準備している
- 7 家具や冷蔵庫などを固定し、転倒を防止している
- 8 自分の家の耐震性を高くしている
- 9 ブロック塀を点検し、転倒を防止している
- 10 近くの学校や公園など避難する場所を決めている
- 11 家族との連絡方法などを決めている -----▶(問5 - 1へ)
- 12 防災訓練に積極的に参加している
- 13 地震保険に入っている
- 14 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 15 特に何もしていない -----▶(問5 - 2へ)
- 16 わからない

問5で「11 家族との連絡方法などを決めている」とお答えの方に

問5 - 1 あなたが決めている、災害時の家族や身近な人との具体的な連絡方法はどのようなものですか。(はいくつでも)

- 1 災害用伝言ダイヤル(NTT東日本)
- 2 災害用伝言板(各携帯電話会社)
- 3 パソコン・携帯電話等によるメール
- 4 ツイッター(twitter)等のSNS
- 5 公衆電話・電話・携帯電話
- 6 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問5で「15 特に何もしていない」とお答えの方に

問5 - 2 あなたが、対策をしていない理由は何ですか。(はいくつでも)

- 1 時間的余裕がない
- 2 経済的余裕がない
- 3 対策が有効とは考えていない
- 4 地震を想定していない
- 5 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

## < 日常の買い物について >

近年、時代の変化とともに、電子マネーやクレジットカード等、店頭での支払方法が多様化しています。相模原市では、こうした商業を取り巻く環境の変化を的確に把握しながら、商業・サービス業の振興に努めています。

問6 あなたは、どのくらいの頻度で、お店で買い物やサービスを利用していますか。

( ネットショッピングは含みません。)( は1つ)

- |          |          |
|----------|----------|
| 1 ほぼ毎日   | 4 月に2~3日 |
| 2 週に3~5日 | 5 月に1日程度 |
| 3 週に1~2日 | 6 それ以下   |

問7 あなたは、お店で買い物やサービスを利用する際、どのような支払方法で支払いをしますか。最も多い方法をお選びください。( は1つ)

- 1 現金 ---▶(問7 - 1へ)
- 2 電子マネー(例: Suica、PASMO、WAON、nanaco など) ---▶(問7 - 2へ)
- 3 クレジットカード(例: JCB、VISA、マスターカードなど)
- 4 その他(具体的に: )

問7で「1 現金」とお答えの方に

問7 - 1 あなたは、どのようなことができるようになれば、電子マネーを今よりも多く利用するようになるとお考えですか。( は2つまで)

- 1 残金の確認が容易にできる
- 2 個人情報などのセキュリティ強化や紛失した時の補償がある
- 3 チャージ(入金)が簡単にできる
- 4 使えるお店・場所を増やす
- 5 魅力的なポイント・マイル・特典をつける
- 6 一枚のカードでいろいろなサービスが利用できる
- 7 その他(具体的に: )

問7で「2 電子マネー(例: Suica、PASMO、WAON、nanaco など)」とお答えの方に

問7 - 2 あなたが、電子マネーをよく利用する理由は、何ですか。( は2つまで)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1 ポイント・特典が魅力的だから | 4 使える場所・お店が多いから  |
| 2 小銭を使う煩わしさが無いから | 5 現金を持たなくても安心だから |
| 3 支払いの時間が短くて済むから | 6 その他(具体的に: )    |

## <ユニバーサルデザインについて>

「ユニバーサルデザイン」とは、年齢、性別、国籍、障害の有無など個人の様々な状況に関わらず、可能な限り多くの人々が利用しやすいよう都市や生活環境をあらかじめデザインする考え方のことです。相模原市では、ユニバーサルデザインの普及に向けて、様々な取組みを進めています。

### 【ユニバーサルデザインの一例】

#### 〔多機能トイレ〕

障害のある方に限らず、お年寄り、赤ちゃん連れの方などにとっても利用しやすいデザインになっています。



#### 〔シャンプー容器のデザイン〕

シャンプーとリンスを区別するためにシャンプー容器の側面には「ギザギザ」があります。



問 8 あなたは、ユニバーサルデザインについてどの程度知っていますか。( は1つ)

- 1 言葉を知っており、具体的な取組事例なども知っている
- 2 言葉を聞いたことがあり、考え方や意味を知っている
- 3 言葉を聞いたことがあるが、考え方や意味は知らない
- 4 言葉自体を知らない(このアンケートで初めて知った)

問 9 あなたが、ユニバーサルデザインの考え方を優先的に取り入れていくべきだと思うものは何ですか。( は3つまで)

- 1 公共交通機関の車両(電車、バス、タクシーなど)
- 2 公共交通機関の駅、停留所
- 3 道路(歩道、自転車道を含む)
- 4 駐車場
- 5 公共施設(市役所や区役所の庁舎、公民館、体育館など)
- 6 学校
- 7 公園
- 8 公共トイレ
- 9 商業施設(スーパーや百貨店など)、商店街
- 10 病院、診療所
- 11 高齢者や障害者等の福祉施設
- 12 その他(具体的に： )

問 10 あなたは、ユニバーサルデザインの普及のために、今後、もっと充実させていくべきだと思う分野は何ですか。最も重要だと思うものを1つお選びください。( は1つ)

- 1 ユニバーサルデザインに関する考え方を普及・啓発するなどの「意識づくり」
- 2 誰にとっても分かりやすいデザインや文字、音声案内などの「情報の提供」
- 3 障害者や高齢者など誰もが分かりやすく利用しやすいように、それぞれの特性に配慮したサービスなどの「サービスの提供」
- 4 まちなかを移動しやすいように、段差の解消や、多機能トイレなどの設置などの「まちづくり」
- 5 障害者や高齢者など誰もが使いやすい日用品、文具、製品などの「ものづくり」
- 6 その他(具体的に： )



## < 情報化施策の推進について >

相模原市では情報マネジメント推進計画を策定し、「市民の視点に立った利便・活力・効率の向上」を目指してさまざまな情報化施策を推進しています。

問 11 あなたは、行政サービスの提供にかかる時間について、現状をどう思いますか。

(引越しによる申請や届出などの手続きを窓口で完了するまでの時間や、サービスを受けられる施設までの移動時間など)( は1つ)

- |        |         |
|--------|---------|
| 1 十分   | 4 やや不十分 |
| 2 ほぼ十分 | 5 不十分   |
| 3 ふつう  | 6 分からない |

問 12 あなたは、相模原市からの生活に必要な情報の取得しやすさについて、現状をどう思いますか。

(出産・入学・結婚・介護などのライフイベントに関する情報や、福祉・子育て・環境・住まいなど)  
( は1つ)

- |        |         |
|--------|---------|
| 1 十分   | 4 やや不十分 |
| 2 ほぼ十分 | 5 不十分   |
| 3 ふつう  | 6 分からない |

問 13 あなたは、相模原市からの地域に密着した情報(子育て、飲食店、イベントなど)の発信や共有について、現状をどう思いますか。( は1つ)

- |        |         |
|--------|---------|
| 1 十分   | 4 やや不十分 |
| 2 ほぼ十分 | 5 不十分   |
| 3 ふつう  | 6 分からない |

問 14 あなたは、安全・安心を確保するための地域における防犯・防災情報の発信・共有について、現状をどう思いますか。( は1つ)

- |        |         |
|--------|---------|
| 1 十分   | 4 やや不十分 |
| 2 ほぼ十分 | 5 不十分   |
| 3 ふつう  | 6 分からない |

## <子どもの人権・権利について>

児童虐待やいじめなど、子どもの人権・権利の侵害が社会問題となっています。

相模原市では、虐待やいじめから子どもを守り、子どもが笑顔でいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、子どもの権利に関するシンポジウムの開催や「児童に関する権利条約（子どもの権利条約）」の啓発リーフレットなどの配布を通じて、子どもの人権・権利についての市民意識の醸成を図る取組みを進めています。

「子ども」は18歳未満とします。

問 15 あなたは、「児童に関する権利条約（子どもの権利条約）」を知っていますか。（ は1つ）  
児童に関する権利条約とは、1994年に日本で批准（国家として最終的な意思の確認・同意を行うこと）した、基本的人権が子どもにも保障されるべきことを定めた条約です。

- 1 よく知っている
- 2 ある程度知っている
- 3 名称は知っている
- 4 知らない（このアンケートで初めて知った）

問 16 あなたは、子どもの人権・権利についてどのようにお考えですか。（ は3つまで）

- 1 子どもにも人権があり、生きる権利や学ぶ権利などが保障されるべきである
- 2 子どもは、虐待やいじめなどの様々な困難から守られるべきである
- 3 子どもたちが安心して暮らしていくために必要である
- 4 子どもが自分の意見や考えを言えることが大切である
- 5 もっと大人が子どもの人権・権利について理解すべきである
- 6 子どもは大人に守られる存在であるので、権利はなくてもよいと思う
- 7 子どもが権利を主張すると、しつけや教育指導ができなくなるのではないかと思う
- 8 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
- 9 子どもの人権・権利を意識したり、考えたことはない

問 17 あなたは、子どもが笑顔でいきいきと暮らしていくために、何が必要だと思いますか。

（ は3つまで）

- 1 子どもが大人に見守られること
- 2 子どもが大人を信頼できること
- 3 子どもが自分自身を大切に、他者を思いやる心を育てること
- 4 子どもが自分らしく発言・行動できること
- 5 虐待やいじめがなくなること
- 6 子どもの考えや意見を聞く場を作ること
- 7 子どもが自分にも人権・権利があることを正しく学ぶこと
- 8 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問 17 - 1 問 17 であなたが選択した内容（必要と思われたこと）を実現するためには、どのような取組みに力を入れるべきだと思いますか。（ は 2 つまで）

- 1 講演会・シンポジウムなどの啓発イベントの開催
- 2 子どもの人権・権利に関するパンフレット・チラシなどによる啓発
- 3 子ども会議など、子どもが意見表明や参画できる場を設ける
- 4 学校での人権・権利についての学習
- 5 大人に対する人権・権利についての研修や地域の会合等での周知
- 6 子どもが安心して相談できる仕組み作り
- 7 その他（具体的に： ）

## <市の公共施設について>

### 相模原市の公共施設の現状

昭和40年代からの人口急増期を中心に整備をしてきた公共施設は、老朽化が進んでおり、やがて建替えが必要となる時期を迎えます。しかし、こうした施設の建替えや改修には多くの費用がかかり、近い将来、すべての公共施設を保持することは困難になると見込まれています。

相模原市では、今後の人口減少を見据えて人口規模に応じた施設規模の適正化を図る必要があると考えておりますが、市民の皆様にとって大事な施設でもありますことから、できるだけ今の公共施設の役割や機能は維持しながら、施設規模の適正化や維持改修費用の負担を少なくすることを目的に必要な取組みを進めています。

問 18 あなたは、この1年間でどのような公共施設を利用しましたか。(はいくつでも)

相模原市が設置している施設についてお考えください。民間施設は除きます。

- 1 行政系施設(市役所本庁舎、区役所、まちづくりセンター、出張所、連絡所 など)
- 2 文化施設(市民会館、杜のホールはしもと、産業会館 など)
- 3 集会施設(地域センター、生活改善センター、多目的集会施設 など)
- 4 公民館等(公民館、津久井生涯学習センター)
- 5 図書館
- 6 博物館等(博物館、旧石器ハテナ館、相模川ふれあい科学館、古民家園、小原の郷 など)
- 7 スポーツ施設(競技場、体育館、野球場、プール など)
- 8 レクリエーション系施設(相模の大凧センター、鳥居原ふれあいの館、藤野やまなみ温泉、たてしな自然の村 など)
- 9 保健施設(ウェルネスさがみはら、保健福祉センター など)
- 10 福祉施設(湊松園、若竹園、ふれあいセンター、老人いこいの家 など)
- 11 障害福祉施設(陽光園、障害者地域活動センター など)
- 12 保育所・幼稚園
- 13 幼児・児童施設(児童クラブ、こどもセンター、児童館、放課後こども教室)
- 14 医療施設(国民健康保険診療所、メディカルセンター、精神保健福祉センター など)
- 15 利用したことがない

問 19 今後、本市の公共施設が老朽化していく中で、施設の維持や建替えに必要な費用の財源が大幅に不足してくることが予測されます。行政として無駄を省くことは当然ですが、それでも不十分な場合に、あなたは、どう対応すれば良いと考えますか。( は2つまで)

- 1 施設の建替えは耐用年数を経過した施設などを除き極力控え、原則として新たな施設は建設しない
- 2 人口減少や人口構成の変化に応じて、施設の多機能化・複合化 などを行う
- 3 人口減少や人口構成の変化に応じて、施設の統廃合や廃止を行う
- 4 施設を利用する方や団体などが支払う使用料等の負担を上げる
- 5 民間事業者へ施設の運営を委託する、あるいは、民間事業者が保有する施設を使用する
- 6 施設の建替えが集中する時期に向け、臨時増税により財源の確保を図る
- 7 その他(具体的に: )

施設の多機能化・複合化: 多機能化は1つの施設に多様な機能を持たせること。

複合化は異なる機能をもった施設が合わさって1つの施設として機能すること。

問 20 将来、インフラ施設(道路、橋、下水道など)を含む公共施設のすべてを更新することができない場合、あなたは、どのような施設を優先して更新するべきと考えますか。( は3つまで)

- 1 生活基盤となるインフラ施設(道路、橋、下水道など)
- 2 義務教育施設(小・中学校)
- 3 避難所などの防災機能のある施設
- 4 子育て支援機能のある施設(保育所、児童クラブなど)
- 5 高齢者の健康や福祉の増進機能のある施設(老人福祉センター、デイサービスセンターなど)
- 6 医療や保健機能のある施設(メディカルセンター、診療所など)
- 7 地域に密着した社会教育や生涯学習機能のある施設(公民館など)
- 8 スポーツや余暇を楽しむための施設(体育館、藤野やまなみ温泉など)
- 9 地域コミュニティのための施設(集会所、地域センターなど)
- 10 その他(具体的に: )

問 21 公共施設にかかる運営経費を縮減するために、公共施設の総量(施設数)を減らしていかなければならなくなった場合、あなたは、どのような施設から削減していけば良いと考えますか。( は2つまで)

- 1 利用者が少ない施設
- 2 一部の個人・団体に利用が限られている施設
- 3 建物や設備が老朽化している施設
- 4 維持費用がかかりすぎる施設
- 5 同種の施設が市内に複数配置されている施設
- 6 民間の施設と機能が重複する施設
- 7 近隣自治体等の施設と機能が重複する施設
- 8 その他(具体的に: )

問 22 今ある全ての公共施設を維持していくことが困難になった場合施設の多機能化・複合化によって、行政サービスの水準を維持しながら、公共施設の総量（施設数）を削減していくことができます。本市では、保有する公共施設の総延床面積のうち、学校施設が約 50% を占めており、地域の核になる施設として、教育上・防犯上の問題点を考慮した上で、周辺の公共施設との多機能化や複合化など、学校施設の有効活用を検討しています。あなたは、このことについて、どう思いますか。（ は 1 つ）

- 1 学校に周辺の公共施設の機能を集約するべきである
- 2 学校に周辺の公共施設の機能を集約することは必要であるが、教育上や防犯上の観点などから集約する施設を限定するべきである
- 3 教育上や防犯上の問題などを考えると、学校に周辺の公共施設の機能を集約するべきではない
- 4 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ ）

問 23 あなたは、今後公共施設を整備する場合、どのような手法で進めていくべきと考えますか。最も良いと思うものを 1 つお選びください。（ は 1 つ）

- 1 競技場や図書館などの大規模施設は近隣自治体と共同整備し、共同で利用する
- 2 市が施設を直接保有するのではなく、民間ビルなどを借用し対応する
- 3 P F I など、民間資金を活用した事業手法を導入する
- 4 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ ）

P F I：公共施設等の建設、維持管理、運営等の全部又は一部について民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、より効率的かつ効果的なサービスを提供する事業手法

## <あなたご自身のことについて>

F 1 あなたの性別は。( は1つ)

1 男性

2 女性

F 2 あなたの年齢は。( は1つ)

1 20～29歳

4 50～59歳

2 30～39歳

5 60～69歳

3 40～49歳

6 70歳以上

F 3 あなたは、相模原市に住んで何年になりますか。( は1つ)

城山・津久井・相模湖・藤野地区にお住まいの方は、それぞれの町にお住まいになってからの居住年数でお答えください。

1 1年未満

4 10～20年未満

2 1～5年未満

5 20年以上(転入して以来)

3 5～10年未満

6 20年以上(生まれてからずっと)

F 4 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。( は1つ)

(2つ以上の職業をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

1 事業主

5 専業主婦・主夫

2 自由業

6 学生

3 会社員、公務員、団体職員

7 無職

4 パート、アルバイト

8 その他(具体的に: )



F 4で「1 事業主」から「4 パート、アルバイト」とお答えの方に

F 4 - 1 あなたの勤務地はどちらですか。( は1つ)

(2つ以上の勤務地をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

1 相模原市内

3 東京都

2 相模原市以外の神奈川県内

4 その他

F 5 現在あなたには、配偶者がいらっしゃいますか。( は1つ)

1 配偶者がいる

2 配偶者はいない

F 6 現在あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。(同居・別居は問いません)

( は1つ)

1 子どもがいる

2 子どもはいない

F 7 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか。( は1つ)

- 1 持家一戸建
- 2 持家共同住宅(分譲マンションなど)
- 3 民間の賃貸一戸建
- 4 民間の賃貸共同住宅(民間アパート・マンションなど)
- 5 公団・公社・公営の賃貸住宅
- 6 社宅・官舎・寮など
- 7 その他(具体的に: )

F 8 封筒のあて名の右に記載された記号(A 1 ~ Q)は、あなたのお住まいの地域を表しています。その番号を次の中から選んでください。( は1つ)

- |              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| 1 小 山地区: A 1 | 9 大野中地区: D  | 17 相武台地区: L |
| 2 清 新地区: A 2 | 10 大野南地区: E | 18 東 林地区: M |
| 3 中 央地区: A 3 | 11 大 沢地区: F | 19 城 山地区: N |
| 4 星が丘地区: A 4 | 12 田 名地区: G | 20 津久井地区: O |
| 5 横 山地区: A 5 | 13 上 溝地区: H | 21 相模湖地区: P |
| 6 光が丘地区: A 6 | 14 麻 溝地区: I | 22 藤 野地区: Q |
| 7 橋 本地区: B   | 15 新 磯地区: J |             |
| 8 大野北地区: C   | 16 相模台地区: K |             |

最後に相模原市の市政について、ご意見やご要望がありましたら、どんなことでもご自由にご記入ください。


**ありがとうございました。質問は以上で終わりです。**

恐れ入りますが、記入もれがないかどうかもう一度お確かめの上、同封の封筒に調査票を封入し(切手不要)、**平成25年6月14日(金曜日)まで**にご返送くださるようお願い申し上げます。